

2022年度 索道安全報告書



休暇村 岩手網張温泉(網張温泉スキー場)



休暇村 庄内羽黒(羽黒山スキー場)



休暇村 妙高(妙高ルンルンスキー場)



休暇村 奥大山(奥大山鏡ヶ成スキー場)

2023年5月

休暇村
自然にときめくリゾート

一般財団法人 休暇村協会

■はじめに

一般財団法人休暇村協会は、休暇村岩手網張温泉(網張温泉スキー場)、休暇村庄内羽黒(羽黒山スキー場)、休暇村妙高(妙高ルンルンスキー場)、休暇村奥大山(奥大山鏡ヶ成スキー場)の4休暇村で索道事業を行っております。

1. 利用者の皆様へ

当協会の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解を賜り、誠に有難うございます。

当協会は、事業推進の基本理念の第一に安全の確保を掲げ、法令を遵守し、鉄道事業法に基づき「索道安全管理規程」を制定し、安全の確保に努めております。

この報告書では、鉄道事業法に基づき、2022年度の当協会の安全の確保に向けた取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解をいただくためにご紹介します。

この報告書に対するご意見やご助言などを賜ることができれば幸いに存じます。

一般財団法人 休暇村協会 理事長 小野寺 聡

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当協会の索道事業基本理念の第一は、輸送の安全の確保です。

当協会は、「安全基本方針」を次のように掲げ、理事長はじめ従業員に周知徹底を図っております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び安全管理規程を理解するとともに、これらを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は、漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

2022年度の安全目標:索道運転事故を発生させない。

各休暇村では「安全目標」達成のため、実情に合った具体的な取組事項を定め輸送の安全の確保に努めました。

3. 事故等の発生状況と再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故等)

2022年度、索道運転事故の発生はありませんでした。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪等)

2022年度、災害による被害はありませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

2022年度、運輸局への報告対象のインシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

2022年9月28日～29日、休暇村岩手網張温泉において国土交通省東北運輸局の保安監査を受検し、「検査記録の一部を他の記録簿に記載していた、夏季リフトの乗り場に「リフト利用時の注意事項」について一部掲示がない」との行政指導をいただき、早急に改善措置を講じました。

また、2023年3月7日～8日、休暇村奥大山において国土交通省中国運輸局の保安監査を受検し、監査の結果、指摘事項はなく、引き続き輸送の安全の確保に努めるよう、ご指導をいただきました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全統括管理者の下、各休暇村索道技術管理者等を集め、索道施設の維持・管理、索道とスキー場の法的問題等の研修をオンライン形式で行いました。また、各休暇村では関係従業員に対して、乗車案内方法、安全対策、旅客への接し方等について研修を行いました。例年、各運輸局、各地方索道協会等主催の研修会等に積極的に従業員を出席させておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「索道技術管理者研修会」の集合研修が中止となり、国土交通省の指導により各休暇村索道技術管理者が自習学習で対応し、終了後、国からその効果を確認するため、確認問題が提出され、回答いたしました。



(2) 緊急時対応訓練

緊急時の対応に備え、シーズン営業開始前に、関係従業員を集め、救助訓練を毎年度実施しております。



(3) 安全のための投資

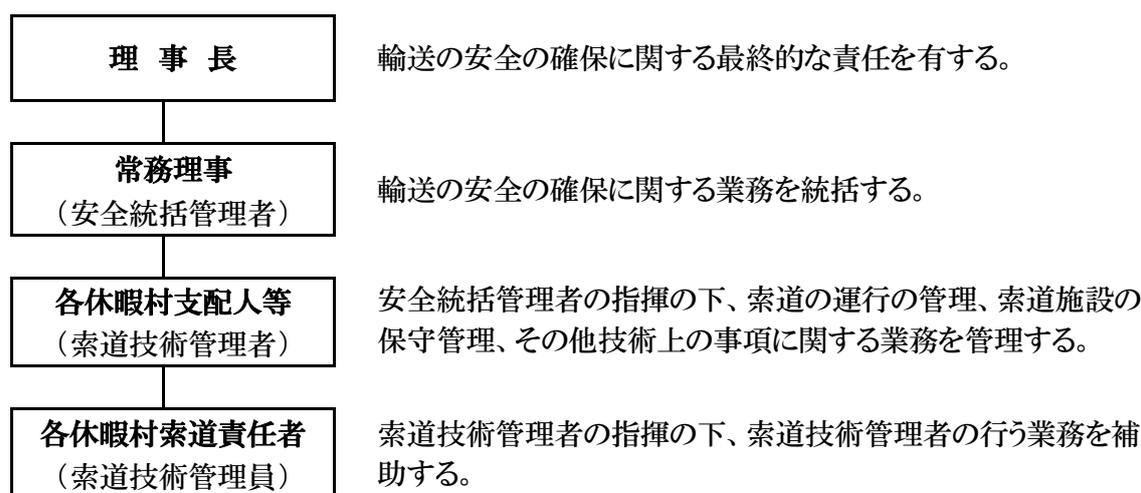
当協会は、法令等で定められた点検整備を定期的かつ入念に実施して、必要な整備・補修を行っております。また、必要な設備更新についても、計画を立てて確実に実施しているほか、緊急性の高い、突発的な修繕にも適切に対応しております。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の取組み

一般財団法人日本鋼索交通協会の「索道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」(2020年9月25日制定、2021年6月3日、2022年11月7日及び2023年2月28日改訂)に基づき、各休暇村において感染防止対策の対応方針を定め、感染リスクの低減に努めました。

5. 安全管理体制

当協会は、「索道安全管理規程」を制定し、理事長をトップとする安全管理体制を構築して運用しております。この規程の中で「安全統括管理者」「索道技術管理者」「索道技術管理員」、それぞれの責務を明確にし、輸送の安全の確保に取り組んでおります。



6. お客様との連携とお願い

(1) お客様の声をかたちに

当協会は、お客様の期待に応えられるよう、安全の確保及びサービスの提供に努めております。

皆様からお寄せいただいた貴重なご意見を大切に、より安全で信頼できる索道事業の推進に役立たせていただいております。

(2) リフト乗車時のお願い

- ① 乗りなれないお客様は、係員にお申し出ください。
- ② 乗車中は、搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ③ 空き缶・たばこの吸殻・その他の物品を乗車中のリフトから絶対に投げ捨てないでください。
- ④ ウエアやリュックその他の携行品が、リフトに巻き付かないようご注意ください。
- ⑤ 係員の指示には、必ず従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想や、当協会の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

〒110-8601 東京都台東区東上野5-1-5

一般財団法人 休暇村協会

TEL 03-3845-8651(代表) FAX 03-3845-8658

E-mail : info@qkamura.or.jp